

新規事業採択時評価結果（令和4年度新規事業化箇所）

担当課：都市局 街路交通施設課
担当課長名：荒川 辰雄

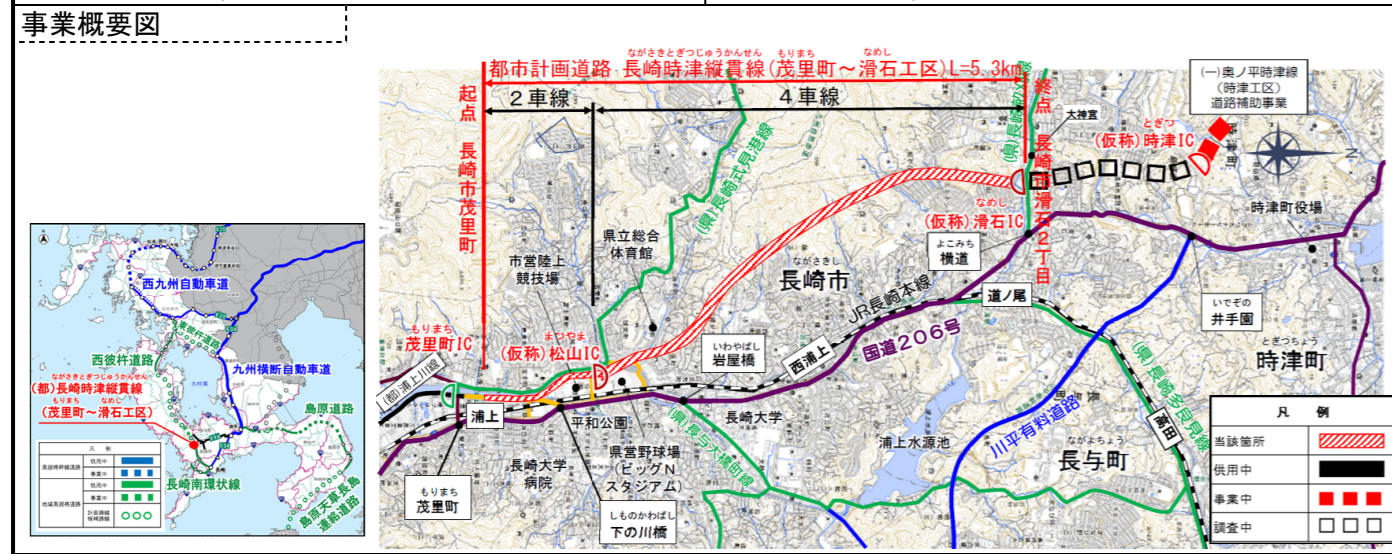
事業の概要

事業名	地域高規格道路 長崎南北幹線道路 都市計画道路 長崎時津縦貫線 (茂里町～滑石工区)	事業区分	街路	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県長崎市茂里町 至：長崎県長崎市滑石2丁目	延長	5.3km		

事業概要
都市計画道路 長崎時津縦貫線は、地域高規格道路 長崎南北幹線道路の一部を構成する道路であり、西彼杵道路と一体となって長崎地域と佐世保地域との時間短縮による地域の産業、経済の活性化を目的とし、長崎市茂里町から長崎市滑石2丁目までの延長約5.3kmを整備するものである。

事業の目的、必要性
当該事業の整備により、長崎地域と佐世保地域間の連携強化、産業・経済の発展を支援するとともに、長崎市北部唯一の幹線道路である国道206号のリダンダンシーを確保することができる。また、並行する国道206号や県道、市道の交通量を分散し、市内の慢性的な渋滞緩和や事故リスク低減を図ることができる。

全体事業費	685億円	計画交通量	19,100台/日
-------	-------	-------	-----------



関係する地方公共団体等の意見
・都市計画決定の手続きにおいて、周辺住民と合意形成を図っている。(R3.11.5 都市計画決定)
・沿線自治体で構成される「西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会」から、本事業の新規事業化の要望活動が行われている。

学識経験者等の第三者委員会の意見
-

事業採択の前提条件
・費用対便益：便益が費用を上回っている。
・沿線自治体である長崎市から新規事業化の要望を受けており、また都市計画決定も完了(R3.11.5)するなど、円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.4	総費用 553億円 事業費 : 550.4億円 維持管理費 : 2.4億円	総便益 777億円 走行時間短縮便益 : 638.4億円 走行経費減少便益 : 109.2億円 交通事故減少便益 : 29.4億円	基準年 令和3年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.3 (交通量 -10%)	B/C=1.6 (交通量 +10%)	
		事業費変動	B/C=1.3 (事業費 +10%)	B/C=1.6 (事業費 -10%)	
	事業期間変動	B/C=1.2 (事業期間 +20%)	B/C=1.6 (事業期間 -20%)		

事業の影響	評価項目	評価	根拠
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎
事故対策		◎	・交通の転換により、現道の事故の減少が図られる。
歩行空間		—	・注目すべき影響はない。
社会全体への影響	住民生活	◎	・国道206号や県道、市道の交通量が減少することで、長崎市北部や長与町、時津町から第3次救急医療施設である長崎大学病院までの搬送時間が短縮される。
	地域経済	◎	・広域交通ネットワークのミッシングリンクを解消し、沿線の農畜産物、水産物や工業製品等の安定した物流経路が確保され、地域の産業・経済の発展を支援する。 ・長崎地域と佐世保地域のアクセス時間を短縮することで、地域間の連携強化が図られ、観光振興に寄与する。(長崎～佐世保間 89分→54分)
	災害	◎	・第一次緊急輸送道路である国道206号のリダンダンシーを確保することで、防災力の強化が図られる。
	環境	○	・国道206号のCO2排出量が、2,861t-CO2/年削減される。 ・通過交通の排除により、現道における沿道環境の改善が図られる。
	地域社会	○	・生活拠点～隣接市町村を結ぶ基幹道路として、日常生活や買物等の地域連携に寄与する。(長崎市松山町(国道206号 下の川橋交差点)～時津町役場 23分⇒11分)
事業実施環境			・都市計画決定完了(R3.11.5) ・沿線自治体で構成される「西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会」から本事業の新規事業化の要望活動が行われている。

採択の理由

事業主体である長崎県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.4と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、国道のリダンダンシーを確保するとともに、整備路線と並行する国道や県道、市道の交通量を分散し、長崎市内の慢性的な渋滞緩和や事故リスクの低減、救急輸送体制の向上などが見込まれることから、当該事業の整備の必要性・効果は高いものと判断される。
以上により、本事業は令和4年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。